

2015年度 認知症介護実践者研修事業実施要綱

全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会

1. 研修の目的

この研修は、「認知症介護実践者等養成事業の実施について（平成19年4月26日、老発第0426003号、厚生労働省老健局長通知）」別紙「認知症介護実践者等育成事業実施要綱4(1)に基づき、全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会（以下、「本会」という。）が実施するもので、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、認知症介護の理念、知識及び技術の充実を図ることを目的に実施する。

2. 研修の名称 「認知症介護実践者研修」

3. 実施場所・研修期間

実施場所：LEN 貸し会議室「関内横浜スタジアム前」

〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町2529階（関内駅徒歩5分）

実施期間：第1回 2015年6月1日（月）～6月3日（水）

第2回 2015年8月21日（金）～8月23日（日）

第3回 2015年11月21日（土）～11月23日（月）

第4回 2016年3月9日（水）～3月11日（金）

4. 受講対象者

本研修の対象者は、介護保険法第8条第22項に規定する介護保険施設、同法第41条に規定する指定居宅サービス事業者または同法第42条の2に規定する指定地域密着型差サービス事業者（開設予定者を含む。以下、「事業者」という。）に従事する介護職等であって、次の要件を満たした者とする。

(1) 介護保険施設等に従事する介護職員等であって、原則として身体介護に関する基本的知識・技術を習得している者

(2) 介護保険施設等において高齢者介護の実務経験が2年程度以上の者

5. カリキュラム

■1日目

時 間 (本研修/必須時間)	内 容
09:30～10:00	開校式・オリエンテーション・自施設での実習レポートの提出
10:00～11:00 (60分／－)	<p>認知症介護の振り返り 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 代表 川原 秀夫</p> <p>自らのこれまでの認知症介護についての振り返りを行い、これから学ぶべき視点、学習のポイント等を整理し、本研修の意義について理解する。</p>
11:00～12:00 (60分／－)	<p>認知症介護の理念 「認知症の歴史・介護の変遷」 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 代表 川原 秀夫</p> <p>大規模ケアから小規模ケアへと変化し続ける介護のあり方。ここでは、これまで認知症ケアを振り返り、改めて本人主体の暮らしを考えることで、本人ののぞむ地域での暮らしについて考える。</p>
12:00～13:00	昼食・休憩
13:00～15:00 (120分／60+60分)	<p>認知症高齢者の理解と生活の捉え方Ⅰ 「意思決定と権利擁護」「生活の質の保障とリスクマネジメント」 サンライフたきの里 施設長 岩尾 貢</p> <p>認知症により、日常生活のなかで、制限されてしまう個人の自由や意思決定が本来どのように保障されるべきか、自己決定、自己実現の重要性を理解する。</p>

15:00～17:00 (120分／120分)	認知症高齢者の理解と生活の捉え方Ⅱ 「認知症高齢者の理解に基づいた生活のアセスメントと支援」 サンライフたきの里 施設長 岩尾 貢 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 生活をアセスメントすることとは「出会い」から始まる本人・家族との共同作業である。症状や行動に固執せずその生き方に共感し、生活課題を「人と状況の全体性」としてとらえることを理解する。 </div>
17:30～18:30 (60分／60分)	認知症高齢者の理解と生活の捉え方Ⅲ「心理的理 「心理的理」 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 理事 黒岩 尚文 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 認知症により、一番混乱しているのは本人です。本人、家族・介護者、地域住民、事業者等のそれぞれが、本人の置かれている状況や心理面での理解を深めることの必要性を学ぶ。 </div>
18:30～20:00 (90分／90分)	認知症高齢者の理解と生活の捉え方Ⅳ 「家族の理解・高齢者との関係の理解」 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 理事 黒岩 尚文 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 認知症により、本人以外の意思が尊重されてしまうことや、本人の一番近くで支えている家族・介護者の思いを実現できない場合も多い。認知症が家族に及ぼす影響を考え、理解する。 </div>

■2日目

時 間	内 容
9:30～11:30 (120分／60分)	認知症高齢者の理解と生活の捉え方Ⅴ「医学的理 「医学的理」 社会福祉法人ロザリオの聖母会 海上寮療養所 副院長 上野 秀樹 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 認知症の利用者は多いが、認知症って何?と聞かれると答えられない人も多いはず。ここでは、認知症のメカニズムと人間のからだを医学的側面から学ぶ。 </div>
11:30～12:30	休憩
12:30～14:30 (120分／120分)	認知症高齢者の理解と生活の捉え方VI「生活の捉え方」 「生活の捉え方」 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 副代表 宮島 渡 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 論理性・根拠性の高く客観化・数値化しやすいものを中心とさせてきましたが、その人を丸ごと受け止めることは、人を精神的、身体的、心理的、存在的視点に立って理解することも必要である。 </div>
14:30～17:30 (180分／180分)	認知症高齢者の理解と生活の捉え方VII「演習・ディスカッション」 「演習・ディスカッション」 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 副代表 宮島 渡 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 認知症介護に関するあり方や考え方を研修生同士でディスカッションし、これから高齢者福祉のあり方や地域での考え方など、利用者主体のケアのあり方について理解する。 </div>
18:00～20:00 (120分／120分)	認知症高齢者の生活支援と方法 I「人的環境と住居環境を考える」 「人的環境と住居環境を考える」 社会福祉法人美瑛慈光会 理事長 安倍 信一 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> かかわりによって周辺症状が引き起こされ、混乱することもあります。「寄り添う」「向き合う」などの曖昧な言葉ではなく、人や住居の「かかわりの意味」を理解し支援することの重要性を理解する。 </div>

■3 日目

時 間	内 容
09:30～11:30 (120分／90分)	認知症高齢者の生活支援と方法Ⅱ「生活支援の方法」 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 理事 黒岩 尚文 援助関係を築くには、良好なコミュニケーションと本人・家族・地域も含めたチームの合意形成が重要です。本人の真のニーズをとらえるためのチームケアの意義と具体的方法を理解し、生活支援の方法を理解する。
11:30～12:30	休憩
12:30～16:30 (240分/120+120)	認知症高齢者の生活支援と方法Ⅲ 「地域社会環境を考える」「生活環境を考える」 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 理事 柴田 範子 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 代表 川原 秀夫 認知症高齢者の地域での暮らしと生活のあり方について、講義を踏まえつつ、日々直面する様々な出来事について、パーソンセンター ドケアの視点を取り入れ、地域でのその人らしい暮らしを実現するための方法について理解する。
16:30～17:30 (60分／－)	認知症高齢者の生活支援と方法Ⅳ「これからの認知症介護とは」 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 代表 川原 秀夫 研修冒頭に、自らのこれまでの認知症介護についての振り返りを行った内容と研修後の内容についての振り返りを行うことで、これから認知症介護のあり方について理解する。
17:30～18:00	閉講式

※上記のほか、自施設での事前実習をしたうえで、レポート提出。受講決定通知とともに、その概要をお送りいたします。

6. 募集人員 60人（各回）

7. 受講料

一般受講者 50,000円

※全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会

正会員 30,000円（会員事業所1事業所につき2名まで）

賛助会員 40,000円（1法人1名のみ）

※1 受講料は受講決定通知とともに請求書を送付します。開催前日までにお振込みください。

※2 受講料は、いかなる理由でも返金いたしません。

8. 使用するテキスト

「認知症介護実践者研修テキスト（仮題）」を発行予定

9. 受講申込手続き

別に定める受講申込書により、受講申し込みを行います。1回目を除き、各回終了後に次回の募集となります。ご注意ください。受講決定通知時に、事前実習についての案内を送付いたします。受講申込後の受講者変更は原則認めていませんので、ご承知おきください。

10. 実習について

認知症介護実践者研修の目的に基づき、受講者が抱えている課題を明確化し、その背景、課題解決に向けての取組み等、「研修の自己課題」を整理することで、自己課題に向けての解決（気づき）を築くことを目的に事前の自施設実習を実施します。事前の自施設実習は3日間となります。実習記録を記入

することが重要なのではなく、自らの実践で欠けているものは何なのかを理解し、研修（座学）講義の中で、また、仲間とのディスカッションのなかで「気づき」を得ることです。提出期日は各回の研修初日（1日目）の受付時となります。

11. 修了証の発行

全研修プログラム修了者に修了証を発行します。

※遅刻、欠席等による不履行プログラムがある場合、受講当日に顔写真付き証明書等で本人確認ができない場合、受講申込書に事実と反する記載がある場合は、修了証の発行はいたしません。

12. 募集期間

開催日初日の10日前まで。 ※以前は2週間。

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

13. 留意事項

- ①本会では開催地である横浜市より、認知症介護実践研修実施機関として指定を受けて本研修を実施しています。本研修の修了証の取り扱いについて、一部自治体において、カリキュラム等の違いにより認められない場合もあるようですので、申込者自身において当該自治体（市町村・都道府県）へ確認をお願いします。
- ②原則として遅刻、欠席、早退は認めません。
- ③決定した受講者を、法人内で変更することはできません。
- ④記載内容に事実と反する記載が発見された場合、受講を中止・修了を取り消します。

14. 問い合わせ先

特定非営利活動法人全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会

〒105-0013 東京都港区浜松町1-19-9 井口ビル3階

TEL03-6430-7916 FAX03-6430-7918 携帯電話 080-1855-7445

担当：山越孝浩 E-mail:info@shoukibo.net http://www.shoukibo.net/